

～免税事業者から課税事業者になった事業者向け～

消費税インボイス制度 経理実務講習会・個別相談会

今年 10 月の消費税インボイス制度の導入が迫ってきました。「登録したけどどうしたらいいの?」「請求書等はどう作ったらいいの?」といった疑問・お悩みをお持ちの方も多いかと思えます。

そこで改めて、消費税制度の仕組み、インボイスの記載留意点や経理処理方法などを東北税理士会会津若松支部のご協力を得て、下記により講習会と個別相談会を開催いたします。

どちらも無料となっておりますので、この機会にぜひご参加ください。



内容

1. 消費税の基本的な仕組み
2. インボイス（適格請求書等）の記載事項、記載の留意点
3. 仕入税額控除の留意点、経理処理
4. 免税事業者からの課税仕入れに係る経理処理

日時

令和 5 年 10 月 13 日 (金) 【講習会】15:00～16:00
令和 5 年 10 月 24 日 (火) 【個別相談会】16:00～17:00

※相談時間は最大 20 分程度、調整の上、ご連絡させていただきます。

会場

会津若松商工会議所 会議室

受講料

無料 (会員・非会員を問わず) **定員 各日 15 名** (定員になり次第、締め切らせていただきます。)

講師・相談員

東北税理士会会津若松支部所属税理士

申込・お問合せ

下記申込書にご記入の上、FAX にてお申し込みください。

会津若松商工会議所・中小企業相談所 TEL.27-1212 FAX.27-1207

(切り取らずにそのまま FAX にて送信してください)

『消費税インボイス制度経理実務 講習会・個別相談会』参加申込書 FAX:0242-27-1207

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
参加日 該当するものに○	10月13日(金)・10月24日(火)	個別相談会 該当するものに○	希望する ・ 希望しない
受講者名		受講者名	

※申込書にご記入いただきました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講習会に関する連絡の目的のみ使用します。